

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	1910003	1	1	枚目		
					会派名	自由民主党					
					議員名	高田 真里					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.6.13	村家					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.6.14						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)						
<input type="checkbox"/>	資料購入費				松井邦人 1902003	石森正二 1905004	高田真里 1910003	✓			
<input type="checkbox"/>	人件費				高道秋彦 1911005	成田光雄 1912003	横野 昭 1913001				
<input type="checkbox"/>	事務費				鋪田博紀 1915003	高田重信 1916003	松尾茂(公明党)				

項目	内容		留意点		
1 実施者	松井邦人、石森正二、高田真里、高道秋彦、成田光雄、鋪田博紀、横野昭、高田重信、松尾茂(公明党)				
2 実施日程	令和元年7月26日(金)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
3 行程	富山駅=東京駅=新横浜駅=相模原駅=相模原市役所(13:30~15:00)=相模原駅=新横浜駅=東京駅=富山駅				
4	視察 1	視察・調査先		相模原市役所	
		視察・調査先面談予定者	相模原市役所(相模原市中央区中央 2-11-15 042-754-1111) 担当 未定		
		視察・調査の目的・内容	【内容】相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例について先進事例を学ぶ 【目的】議員提案条例に向けて成果と課題を確認し、提案時に反映させる。		
	視察 2	視察・調査先		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先面談予定者			
		視察・調査の目的・内容			
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先面談予定者			
		視察・調査の目的・内容			
5 実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	交通費	32,690円(富山駅=相模原駅:往復)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
	日当	3,000円/日×1日			
	宿泊費				
	その他				
	合計額	35,690円		案分率(充当率)	100%・50%
	支出額	35,690円			
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認		

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和元年7月26日（金）

7/26 (金)	<p style="text-align: center;">新幹線 かがやき504号 新幹線 のぞみ25号 横浜線 快速</p>					
	富山駅	東京駅		新横浜駅		相模原駅
	8:07 発	10:20 着	10:30 発	10:48 着	10:56 発	11:20 着
		13:30 ~ 15:00 視察				
	相模原市役所					
	<p style="text-align: center;">横浜線 桜木町行 新幹線 ひか470号 新幹線 かがやき513号</p>					
	相模原駅	新横浜駅		東京駅		富山駅
	15:37 発	16:10 着	16:23 発	16:40 着	17:24 発	19:37 着

御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F

TEL 076-439-3336

FAX 076-431-1180

令和元年5月31日

担当 [REDACTED]

富山市議会 自由民主党 様		旅行先		相模原市役所 視察																																																																																														
旅行日	令和元年7月26日		人数	大人		小人	計	泊	日	車船中																																																																																								
	男	女		泊	泊																																																																																													
1	7月26日	金	7				7																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">日程</td> <td style="width: 10%;">月日</td> <td style="width: 10%;">曜日</td> <td colspan="9">行程表</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8:07</td> <td colspan="4">10:20 10:30</td> <td>10:48</td> <td colspan="4">10:56</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="9">富山駅 かがやき504号 東京駅 のぞみ25号 新横浜駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">11:20</td> <td colspan="3">13:30 ~ 15:00</td> <td colspan="5">15:37</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="9">横浜線・快速 相模原駅 = 相模原市役所(視察) = 相模原駅 横浜線</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16:10</td> <td>16:23</td> <td colspan="3">16:40 17:24</td> <td colspan="5">19:37</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="9">新横浜駅 ひかり470号 東京駅 かがやき513号 富山駅</td> </tr> </table>												日程	月日	曜日	行程表												8:07	10:20 10:30				10:48	10:56							富山駅 かがやき504号 東京駅 のぞみ25号 新横浜駅												11:20		13:30 ~ 15:00			15:37								横浜線・快速 相模原駅 = 相模原市役所(視察) = 相模原駅 横浜線												16:10	16:23	16:40 17:24			19:37								新横浜駅 ひかり470号 東京駅 かがやき513号 富山駅								
日程	月日	曜日	行程表																																																																																															
			8:07	10:20 10:30				10:48	10:56																																																																																									
			富山駅 かがやき504号 東京駅 のぞみ25号 新横浜駅																																																																																															
			11:20		13:30 ~ 15:00			15:37																																																																																										
			横浜線・快速 相模原駅 = 相模原市役所(視察) = 相模原駅 横浜線																																																																																															
			16:10	16:23	16:40 17:24			19:37																																																																																										
			新横浜駅 ひかり470号 東京駅 かがやき513号 富山駅																																																																																															

概算費用御見積り				(責任人数 7名)		
J	R	富山駅~相模原駅	16,450	宿泊料金		
J	R	相模原駅~富山駅	16,240	食事費		
				宴会費		
				旅行傷害保険代		
				寸志・その他		
				添乗経費		
				乗務員宿泊		
				お一人費用計		32,690

コースの見方

バス

車

JR

私鉄

飛行機

フェリー

タクシー

徒歩

視察・調査活動 実績報告書				整理番号	1910003	2	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	高田 真里					
政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票										
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.7.29	代表者 [印]	役員 [印]	経理責任者 [印]	事務員 [印]	申請者 [印]
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.7.30					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.7.30	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	代表者 [印]	経理責任者 [印]	事務員 [印]	申請者 [印]
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	7	30	R1.7.30				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902003 高田真里 1910003 高道秋彦 1911005 成田光雄 1912003 横野 昭 1913001 鋪田博紀 1915003 高田重信 1916003 松尾茂(公明党) ※石森正二議員は、6月28日ご逝去により参加かなわず。

項目	内容		留意点	
1 実施者	松井邦人、高田真里、高道秋彦、成田光雄、横野昭、鋪田博紀、高田重信 (自由民主党)、松尾茂 (公明党)			
2 実施日程	令和元年7月26日(金)			
3 行程	富山駅=東京駅=新横浜駅=相模原駅=相模原市役所 (13:30~15:00) =相模原駅=新横浜駅=東京駅=富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察先	相模原市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察面談者	相模原市役所 (相模原市中央区中央 2-11-15 042-754-1111) 担当 交通地域安全課参事 村田典久 相模原市議会議員 小野弘 渡部としあき	
		視察・調査の目的・内容	【内容】相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例について先進事例を学ぶ 【目的】議員提案条例に向けて成果と課題を確認し、提案時に反映させる。	
	視察 2	視察先		
		視察面談者		
		視察・調査の目的・内容		
	視察 3	視察先		
		視察面談者		
		視察・調査の目的・内容		

		内容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p>相模原市の特徴として、平坦な地形が多いことなどから自転車利用者が多いことがある一方、自転車事故の割合が県内平均では2割程度のところ、相模原市は3割以上と非常に高くなっていることがあった。</p> <p>市民の自転車事故の防止、秩序ある利用、安全安心な環境づくりのために、市・市民等・事業者や関係団体の責務を明らかにするため、この条例制定を目指した。</p> <p>制定の過程では特に関係団体との話し合いに時間をかけ、市民からのパブリックコメントなども実施された。また、議員が先進事例であった「兵庫県」への視察による聞き取りや調査も行っていった。</p> <p>保険加入については、「一般財団法人 全日本交通安全協会」が窓口となって推進に協力されている。</p> <p>条例制定後の市の取組としては、チラシ67,000部・ポスター3,600枚の作成や配布のほか、市のHPトップや「広報さがみはら」、周知用横断幕の掲出、デジタルサイネージへの掲示のほか、交通安全キャンペーンでの周知も行っていった。</p> <p>市民の安全のため、全会派一致で議員提出案件として条例制定されたものである。(自転車の安全利用促進に係る内閣府の補助金制度を活用)</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p>富山市でも「自転車の安全利用促進に係る条例」を制定し導入する方向性は正しいと感じた。</p> <p>自転車は、対車両の場合は被害者になるが、対歩行者や自転車同士の場合は加害者となりうるものである。</p> <p>自己防衛のためのヘルメット着用や、加害者となるケースもあり得ると想定した保険加入、市として市民の安全安心を考えれば、相模原市のような自転車条例があるべきであり、導入に向けて進めていきたいと思う。児童生徒のころからの教育に加え、成人への注意喚起も同時に必要であり、条例で定めていくことは大切である。</p> <p>また、自転車の安全走行のための環境整備も調査研究を進めていきたい。</p> <p>この後、富山市議会においても条例導入に向けてスピーディーに取り組んでいきたい。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2支出不可)</p>
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費 支出額	旅費	支出金額	32,690円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田真里議員【立替支払先】JAなのはな旅行センター		
		支出内容及び積算根拠	JR代 32,690円(富山-東京-新横浜-相模原 往復) 別紙領収書のとおり		
	日当	支出金額	3,000円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	高田真里議員		
		支出内容及び積算根拠	7月26日(金) 3,000円/日×1日=3,000円		
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していない				
経費総額	35,690円 /	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	35,690円 /				

6

請求書

№1910003

令和元年7月16日

富山市議会 自由民主党 高田 真里 様

富山県知事登録220号

JAなのはな旅行センター

〒930-0884

富山市五福1143-1

富山五福ショッピングセンター アリス1F

TEL076-439-3336

FAX076-431-1180

責任者印	担当者印
●	●

ご請求金額

32,690 円

旅行日

令和元年7月26日

ご精算予定日

令和元年7月31日

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
7/26 富山駅～相模原駅 JR普通指定席 往復	1	32,690	32,690
合計金額			32,690

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 600016

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 215531

領 収 書

富山県議会自由民主党
高田 真里 様

令和1年7月9日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	—	—	4	3	2	6	90

収入印紙

但 7/26 相模原視察JR代として

上記正に領収いたしました

取扱者印



なのはな農業協同組合
JAなのはな旅行センター

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないもの、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本番と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書

会派名 自由民主党

金額	35,690 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 7月 30日

経理責任者 松井 邦人



氏名	<u>高田 真里</u>	受領印	
----	--------------	-----	--



№1910003

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-07-08*		*14,830	コンビニ用紙代	*6,241,400
2 01-07-08*		*6,843	電話料	*6,234,557
3 01-07-17*		*3,072	普通預金高松議員	*6,231,485
4 01-07-17*		*3,072	普通預金泉議員	*6,228,413
5 01-07-19*		*3,072	普通預金成田議員	*6,225,341
6 01-07-22	振込		トヨタバンクカレシヨカ *9,000,000	*15,225,341
7 01-07-22	振込資金	*2,786	インターネット代	*15,222,555
8 01-07-23		*6,127	SMBC(シブフン)タイ	*15,216,428
9 01-07-25*		*320,000	給料	*14,896,428
10 01-07-25*		*3,805	明文堂	*14,892,623
11 01-07-25*		*2,220	明文堂	*14,890,403
12 01-07-25*		*1,814	明文堂	*14,888,589
13 01-07-25*		*324	振込手数料	*14,888,265
14 01-07-26		*3,093	シブフン)イ(セ)イ	*14,885,172
15 01-07-29	新聞代金	*7,400	読売日経新聞	*14,877,772
16 01-07-29		*11,880	ライオン列	*14,865,892
17 01-07-29	振込資金	*67,878	文伸堂	*14,798,014
18 01-07-30*		*35,690	普通預金高松議員	*14,762,324
19 01-07-30*		*35,690	普通預金松井議員	*14,726,634
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 振込の提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
 2. 振込額をお預り入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。

クォーター
 トリタチ

お支払いできる日
 お支払できる時刻は、所定の
 不特定時間となります。

9

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



渡部としあき

相模原市議会議員



小野弘

相模原市議会議員

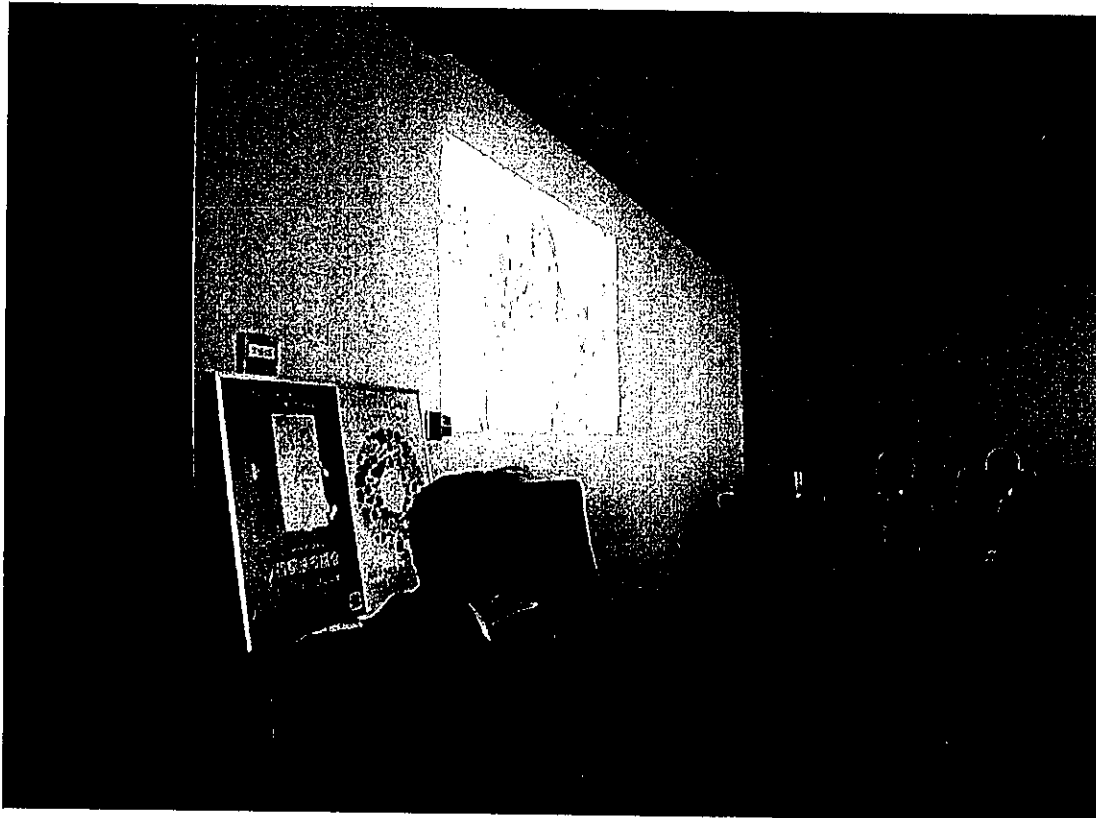
相模原市
市民局 交通・地域安全課

参事(兼)課長 村田典久



潤水都市 さがみはら

〒262-5277 相模原市中央区中央2-11-15
TEL 042-754-1111 内線 2561
直通 042-769-8229 FAX 042-757-2941
E-mail: n.murata.zy@city.sagamihara.kanagawa.jp



相模原市役所：「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」について
先進事例を学ぶ

R1. 7. 26
 相模原市
 交通安全課

相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例に関する取組等について

H29 ¥1,000,-

1 これまでの市の主な取組

(1) チラシ (別添)・ポスターの作成・配布 (チラシ: 67,000部、ポスター: 3600枚作成)

- ・自治会回覧 (チラシ18,500部)、自治会掲示板への掲示 (ポスター2,500部)
- ・相模原商工会議所・各商工会会報 (5,850社) 及びあじさいメイツ会報 (1,650社) へのチラシ折り込み委託
中井会報のメイツの会報
- ・自転車駐車場 65 施設にポスターの掲示及びチラシの配架
- ・大型店舗 89 店舗へポスターの掲示
- ・学校等 442 施設にポスター及びチラシを送付
- ・こどもセンター等 152 施設にポスターの掲示及びチラシの配架
- ・転入者へ配布するナイスガイドさがみはらへの同封等関係各課による配布 など

以後
 1回/月

(2) 広報媒体による周知・啓発

- ・市ホームページ掲載 (H29. 12. 25 から)
- ・市ホームページトップページへの「保険加入義務化」掲載 (H30. 7. 1 から)
- ・広報さがみはら掲載
 H30. 2. 1号、H30. 5. 1号、H30. 6. 15号 (中央区版)、H30. 7. 1号、R1. 5. 1号
- ・地域情報紙への条例周知記事の掲載
- ・条例周知用横断幕の掲出 (本庁舎、橋本駅、相模原駅、相模大野駅)
- ・相模大野駅パブリックインフォメーションデジタルサイネージに電子データの掲示
- ・橋本駅南口入口交差点横断地下道ポスターフレームへのポスター掲示 など

(3) 庁内及び関係団体への説明会等の実施 (H29. 12. 22~H30. 4. 17)

内閣府 交通安全 啓蒙 2件/年 の内
 送られた

(4) 交通安全キャンペーン等での条例周知

- ・各区交通安全キャンペーン等の実施に併せ条例周知チラシの配布
- ・桜まつりにおけるブース出展 (交通・地域安全課、中央区地域振興課)
- ・内閣府の地域提案型交通安全支援事業による自転車の交通安全を主としたイベント開催 など

2 民間事業者との連携による条例周知・保険加入義務化施行に向けた主な取組

(1) 自転車等の交通安全の促進に関する協定による取組

事業者名	取組内容
【H30. 6. 1 締結】 (一財) 全日本交通安全協会 損害保険ジャパン日本興亜(株)	・全日本交通安全協会の「サイクル安心保険」の相模原市民向けのチラシ・申込書 (別添) を作成 ・市窓口等での配架、自治会等への配布
【H30. 12. 21 締結】 (株)ジェイコムイースト 相模原・大和局	・取扱自転車保険と市の条例周知チラシを両面印刷したチラシを配布

(2) その他民間事業者との連携による取組

事業者名	取組内容
㈱ジェイコムイースト 相模原・大和局	契約者 8 万部×2 回
全国共済神奈川県 生活協同組合	組合加入者 1 万部
市立小・中学校 PTA 連絡協議会 /AIG 損害保険㈱	市立小中学校全児童・生徒
JAF 神奈川支部	ホームページへ本市条例（保険加入義務化）のページを掲載
相模原市印刷協同組合	協賛企業の広告収入による啓発パンフレット（別添）を自治会全戸、小中学校全児童・生徒等に配布（25 万部）
㈱ローソン /東京海上日動火災保険㈱	「潤水都市さがみはら」、「さがみん」のロゴマークを入れた保険加入義務化のポスターの作成、市内ローソン約 70 店舗への掲示 ローソン店舗で加入できる自転車保険と上記ポスターと同デザインを両面印刷したチラシを作成し、市内店舗で配布 上記同内容チラシポスティング 市内自転車駐車場（5 か所）での「秋の全国交通安全運動」に併せた自転車損害賠償保険等への加入義務化周知用のぼり旗の掲出・啓発物品の配布
a u 損害保険㈱	「さがみん」のロゴマークを入れた保険加入義務化チラシ新聞折込み（27 万部） 小田急線、神奈中バス等のデジタルサイネージによる保険加入義務化の広告 ブックオフコーポレーション㈱による市内ブックオフ店舗での本査定者への自転車保険 2 ヶ月間プレゼント
㈱ノジマ（a u 損保代理店）	市内店舗での a u 損保作成チラシの配布、ポスターの掲示 指定商品購入者への自転車保険プレゼント
津久井交通安全協会	交通安全便り第 18 号（約 7,000 部）で条例制定を周知

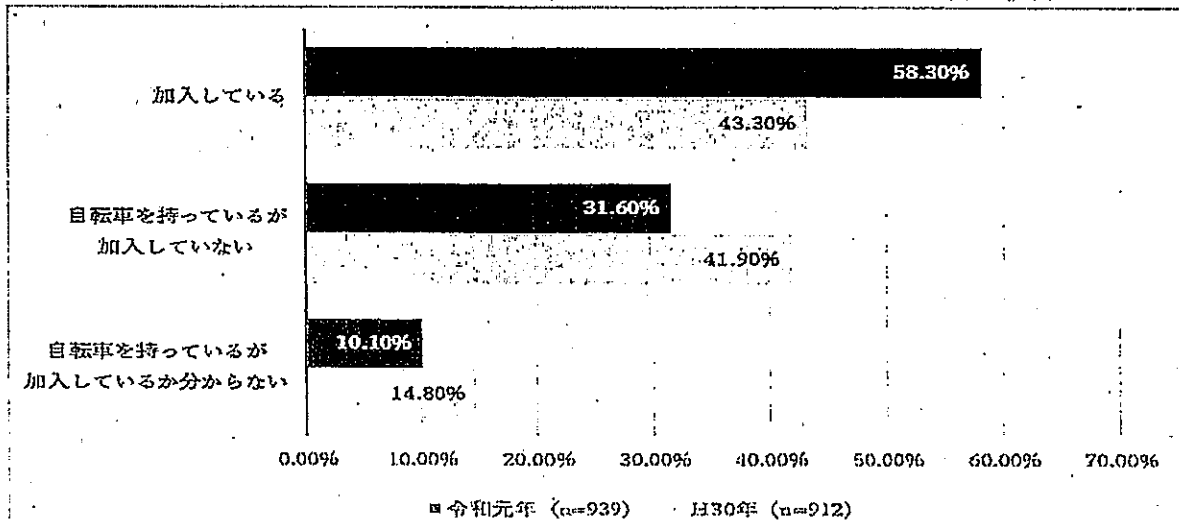
※その他保険代理店等での保険加入案内書類の店頭配布時、顧客への案内送付時に市作成の条例周知チラシ同封等

3 自転車損害賠償保険等の加入状況（市政に関する世論調査結果）

調査期間：平成 30 年 5 月 28 日～6 月 18 日（平成 30 年度実施分）

：令和元年 5 月 24 日～6 月 13 日（令和元年度実施分）

（自転車を持っている方のみで集計（※令和元年度については暫定値））



加入率UP

未加入減

相模原市では平成29年12月25日より条例が施行され、平成30年7月1日より

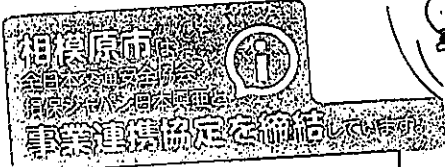
自転車賠償責任保険

への加入が

義務と なります!

相模原のみなさん
ご存知ですか?

「野球猫チーター」は
サイクル安心保険の
イメージキャラクターです。
©NIPPON ANIMATION CO., LTD.



全日本交通安全協会の
自転車会員入会
および
**サイクル
安心保険加入**
(自転車総合保険)
ご案内



Web申込みでお得!

年間掛金 **1,230円~**

最高1億円の自転車事故による
賠償責任を補償!

自転車会員入会で
「サイクル安心保険加入」をご利用できます。



- パンフレットまたは協会ホームページから「どなたでも入会できます!」
- ホームページからは「便利なクレジットカード払いができます!」

詳しくは をクリック!

モバイルから
右記のQRコードから
アクセスしてください。
をクリック!



サイクル安心保険コールセンター

0120-691-744

【受付時間】
平日 午前9時~午後5時

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

●取扱代理店 株式会社インシュアランスサービス 自転車保険担当窓口
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9寿ビル2F TEL 0120-691-744
【受付時間】 平日 午前9時~午後5時

●引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 神奈川支店 町田支社
〒194-0022 東京都町田市森野1-31-7 エイティビル 2F
TEL 042-726-2611
【受付時間】 平日 午前9時~午後5時

●団体連絡先 一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係

受付時間 24時間365日 **0120-023-192**

※事故のご連絡の際は、必ず「サイクル安心保険」の加入の有無をお知らせください。
印が保証された場合は、ただちに警察に届けるとともに、加入金額をお手元にご返金の上、左記事故受付専用ダイヤルまたは損保ジャパン日本興亜、取扱代理店までご連絡ください。

○賠償金を受け取るには、被害者の同意を得る必要があります。被害者の同意を得ない場合は、賠償金を受け取ることはできません。
○ご加入の保険料は、加入期間が満了した時点で返金されるものではありません。
○加入期間が満了した場合は、必ず加入期間が満了した旨をお知らせください。加入期間が満了したにもかかわらず、お知らせがない場合は、加入期間が満了した旨をお知らせください。

知覚的争議解決機関
損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会
0570-022808 【受付時間】 平日：午前9時15分~午後5時 (土・日・振日・年末年始は休業)
詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sompn.or.jp/)

<h2 style="margin: 0;">視察・調査活動 実績報告書</h2> <h3 style="margin: 0;">政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</h3>					整理番号	1910004	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	高田 真里				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.11.6	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.11.11					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.11.12	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	(印)	(印)	(印)	(印)
<input type="checkbox"/>	事務費	1	1	11	12	R1.11.12				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	松井邦人 1902004 金谷幸則 1903005 竹田 勝 1906006 高田真里 1910004 成田光雄 1912011 高田重信 1916004

項目	内容	留意点
1 実施者	松井邦人、金谷幸則、竹田勝、高田真里、成田光雄、高田重信 (以上6名)	
2 実施日程	令和元年10月24日(木)～25日(金)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島中央駅=鹿児島県庁 (15:20～16:20) =鹿児島中央駅=熊本駅=ホテル ホテル=熊本駅=新水前寺駅=熊本県庁(9:30～11:00) =熊本県庁前= 熊本空港=羽田空港=富山空港	
4	視察先	鹿児島県庁
	視察面談者	鹿児島県庁：鹿児島県教育庁社会教育課長・西園香緒里 鹿児島県議会議員・藤崎剛、大久保博文
	視察・調査の目的・内容	【内容】鹿児島県家庭教育支援条例制定の経緯と策定およびその後の運用について 【目的】子どもを取り巻く課題解決の一つとして、家庭教育支援条例を検討する場合の先行事例を学ぶため。
	視察先	熊本県庁
	視察面談者	熊本県庁：熊本県教育庁教育総務局社会教育課 参事 服部正 課長 井芹護利 県議会事務局 政務調査課長補佐 松本浩明
	視察・調査の目的・内容	【内容】くまもと家庭教育支援条例制定の経緯と策定およびその後の運用について 【目的】子どもを取り巻く課題解決の一つとして、家庭教育支援条例を検討する場合の先行事例を学ぶため。

		内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p>【鹿児島】</p> <p>土台として、平成 19 年度から超党派において「鹿児島県議会政策立案推進検討委員会」が立ち上げられていた。毎年 3 項目前後の政策提言を行い、そのなかで条例まで成立させてきた中に、「鹿児島県家庭教育支援条例」がある。</p> <p>この条例の経緯としては、平成 23 年大学教授を交えたなかで、いじめ問題、文部科学省の考え方、家庭教育条例、先行していた熊本県家庭教育条例など「親学」についての学びを深めていた。</p> <p>条例制定にあたっては、第 1 回検討委員会開催から 1 年 3 カ月かけて、16 回協議を重ねていた。早い段階で関係する各部局課長も参加、また関係団体との協議も重ね、パブリックコメント期間もじゅうぶんに進めていた。</p> <p>【熊本】</p> <p>熊本県では、全国的に見ても若年のひとり母親が多く、それに付随する課題も多く抱えている状況があった。そんななか、平成 18 年の「教育基本法」改正で、第 10 条の「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの…」と明記されたことを受けて、家庭教育を総合的、継続的に推進していくために条例制定された。</p> <p>平成 24 年春に初打合せを行ってから 12 月議会での上程、議決、公布とスピード感をもって協議されていた。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p>現在、富山市においても、若年層のひとり親に見受けられるネグレクトなどの課題が存在する。また、児童を取り巻く環境でも、いじめや不登校が多い。全体として減少傾向となっている自殺も、若年層だけ増加している状況がある。</p> <p>学校、教員、社会…と自分以外の何かの責任にしがちだが、子育てに関しては第一義的に親など保護者の責任であると考え。しかしながら、親の環境も様々で、特に 10 代など若い保護者には社会経験も少なく、親としての覚悟や学びを得られるような機会を創出することが必要とされつつあると思う。</p> <p>富山市においても、こども家庭部や教育委員会を中心に様々な事業、施策に取り組んでいるが、「親としての学び」を支援することなどを中心に、市民へ浸透させていくために、家庭教育条例を検討することも大切と感じた。</p> <p>教育委員会・こども家庭部・福祉保健部・市民生活部など関係する部局と共に「家庭教育」の推進を図っていけるようにしたい。</p>	<p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費 宿泊費	支出金額	91,410円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田真里議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター			
		支出内容及び積算根拠	飛行機代 70,560円(富山=鹿児島、熊本=富山) JR代 7,150円(鹿児島中央=熊本、熊本=新水前寺) バス代 1,900円(鹿児島空港=鹿児島中央、 熊本県庁=熊本空港) ホテル代 11,800円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	高田真里議員			
		支出内容及び積算根拠	10月24日(木)25日(金)2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定	抵触していない					
経費総額	97,410円 /	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	97,410円					

6

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 215666

領 収 書

富山県議会自由民主党

高田 真里 様

1 年 10 月 29 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	1	9	1	4	1	0	



但 10/24~25 鹿島能本視察宿泊・交通費として

上記正に領収いたしました



なのほな農業協同組合

JAなのほな旅行センター



〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本世と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1910004	2	4枚目
------	---------	---	-----

振替証明書

会派名 自由民主党

金額	97,410 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年11月 12日

経理責任者 松井 邦人



氏名	高田 真里	受領印	
----	-------	-----	---



№1910004¹³

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-10-28	新聞代金	*7,400	読売・日経新聞	*21,471,934
2 01-10-28		*11,880	タイフン列	*21,460,054
3 01-10-28*		*3,072	普通預金高道議員	*21,456,982
4 01-10-30	振込資金	*51,889	コピーカウント代	*21,405,093
5 01-10-31	新聞代金	*3,380	北日本新聞	*21,401,713
6 01-10-31*		*97,410	普通預金高田信議員	*21,304,303
7 01-10-31*		*97,410	普通預金松井議員	*21,206,893
8 01-11-01*		*3,072	普通預金有澤議員	*21,203,821
9 01-11-01*		*97,410	普通預金成田議員	*21,106,411
10 01-11-01*		*97,410	普通預金竹田議員	*21,009,001
11 01-11-01*		*97,410	普通預金金谷議員	*20,911,591
12 01-11-05		*91,343	沖フ°ファイナ	*20,820,248
13 01-11-05		*2,988	チウニチシフ	*20,817,260
14 01-11-05		*3,072	トヤマシンフン	*20,814,188
15 01-11-05		*6,127	トヤマシンフン	*20,808,061
16 01-11-07*		*3,072	普通預金竹田議員	*20,804,989
17 01-11-07*		*5,496	電話料	*20,799,493
18 01-11-07*		*15,105	コピー用紙代	*20,784,388
19 01-11-12*	/	*97,410	普通預金高田真議員	*20,686,978
20 01-11-12*		*28,920	普通預金松井議員	*20,658,058
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳の提出のあるお取引のときは年月日付に*と表示します。
2. 振込額をお取り入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。

クレジット
トリアクター

お支払いできる日
お支払できる期間は、所定の
不払期(お支払期)となります。

(繰越差引き残高を振込額へ振り延しました。)

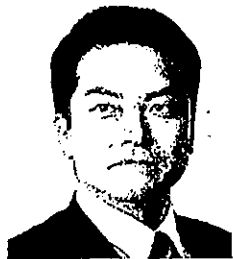
13

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



鹿児島県議会議員

藤崎 剛

FUJISAKI TAKESHI

〒890-0002 鹿児島市西伊敷2-26-1
TEL 099-246-1190 FAX 246-1194

<http://fujisaki-takeshi.com/>

藤崎たけし政策調査会

どんどん
鹿児島

鹿児島県 教育庁 社会教育課

課長

西園 香緒利

〒890-8577 鹿児島市防池新町10番1号
電話 (099)286-5331 FAX (099)286-5673
E-mail kaori-nishizono@pref.kagoshima.lg.jp
facebook: <https://facebook.com/shakyo.kagoshima>
この名刺は障害者就労施設が作成しています。



№ 1910004



鹿児島県

日本を守る責任。
自民党
www.jlmp.jp

鹿児島県議会議員

自由民主党県議団筆頭副会長

大久保 博文

鹿児島県鹿屋市串良町岡崎二八五八番地
TEL 0994-6313011
FAX 0994-3713550
E-mail: kndsbd010@yahoo.co.jp

熊本県 がんばるけん！くまもとけん！

熊本県教育庁 教育総務局
社会教育課

課長

井芹 護利

ISERU MORITOSHI

〒862-8609 熊本中央区水前寺 6-18-1
TEL 096-333-2696
FAX 096-387-0089
e-mail iseru-m@pref.kumamoto.lg.jp



熊本県教育庁教育総務局社会教育課
家庭教育支援班

参事

服 部 正



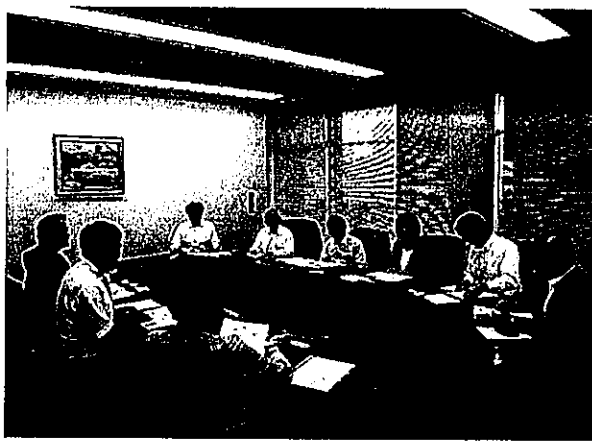
〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
TEL (096)333-2698
FAX (096)387-0089
E-mail: hattori-t@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県議会事務局 政務調査課

課長補佐 松本 浩明



〒862-8570 熊本中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
TEL 096-333-2620 (直通)
FAX 096-384-8896
E-mail matsumoto-h-dj@pref.kumamoto.lg.jp



鹿児島県庁：鹿児島県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ



熊本県庁：熊本県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ

鹿児島県家庭教育支援条例について

1 経緯

自民党県議団教育問題調査研究会では、平成23年度に[]氏を招き、自民党県議団議員を対象とした「親学」に関する勉強会を開催した。

平成24年度には、県議会政策立案検討委員会への提案項目について、議員から政策提言として「家庭教育力の向上（親学のすすめ）」、政策条例として「親学基本条例」が提案された。

政策立案検討委員会では、政策提言として「子育て支援」について検討を重ねたが、「家庭教育の充実」を求める意見と、「社会全体での子育て支援」を求める意見があり、方向性がまとまらなかったため、全会一致で意思決定をする検討委員会の規約に照らし、取り下げとなった。

この結果を受けて、自民党県議団教育問題調査研究会役員を中心に、自民党と無所属議員による「家庭教育支援条例（仮称）策定検討委員会」を設置し、先行していた熊本県議会の事例を参考に条例案を作成し、共産党を除く会派の賛同を得て平成25年10月に「鹿児島県家庭教育支援条例」を制定した。

2 県議会政策立案推進検討委員会について（p2～4）

県議会では、政策立案機能や監視機能の充実・強化を図る必要があることから、政策立案推進検討委員会を設置し、議会が知事及び教育委員会等に対して行う政策提言案の検討及び議員による政策条例の対象とすべき事項の調査等を行うこととしている。

3 家庭教育支援条例（仮称）策定検討委員会について

自民党県議団教育問題調査研究会役員を中心に、各会派等に声かけを行い設置した。

自民党県議団議員 7名、無所属議員 1名 計8名

4 条例について（p5～9）

名称 鹿児島県家庭教育支援条例

公布 平成25年10月11日

施行 平成26年 4月 1日

5 条例提案理由説明（p10～12）

6 パブリックコメント結果概要（p13～19）

7 条例制定スケジュール（p20）

【参考】

・郷中教育（p21～22）

・日新公じっしんこういろは歌（p23～25）

鹿児島県議会政策立案推進検討委員会規約

平成19年6月15日会派代表者会議決定

(設置)

第1条 地方分権が進展する中、地方の権限の拡大が図られる一方、地方の主体性や自己責任が求められてきており、県議会においても、これに対応して、政策立案機能や監視機能の充実・強化を図る必要があることから、議会が知事及び教育委員会等に対して行う政策提言案の検討及び議員による政策条例の対象とすべき事項の調査等を行うために、鹿児島県議会政策立案推進検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、県議会の全ての会派(無所属を含む。)から参加する議員13名で構成する。

2 構成員の任期は、毎年4月1日から3月31日までとし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会を招集し、会議を主宰する。

4 委員長に事故があるとき、副委員長がその職務を行う。

5 委員長は必要と認めたる者をオブザーバーとして出席させ、意見を求めることができる。

(検討事項)

第4条 委員会は、次の各号を検討、調査する。

(1) 知事及び教育委員会等に対して行う政策提言案

(2) 議員による政策条例の対象とすべき事項

(決定の方法)

第5条 委員会の決定は、原則として全会一致によるものとする。

(決定事項の取扱い)

第6条 本会の決定事項については、議長に対し提言を行うものとする。

(その他)

第7条 この規約に定めのない事項については、その都度協議して定める。

附 則

1 この規約は、平成19年6月28日から施行する。

2 この委員会の平成19年度の構成員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、施行日から平成20年3月31日までとする。

附 則

1 この規約は、平成19年12月19日から施行する。

№1910004

「鹿児島県家庭教育支援条例」制定スケジュール

月	日	概 要	
H24. 4		全議員に対する政策提言及び政策条例の検討項目の募集	
24. 6	4	第2回政策立案推進検討委員会において、政策提言及び政策条例の検討項目として、「家庭教育力の向上（親学のすすめ）」「親学基本条例」が提出された。	
6	15	第3回政策立案推進検討委員会において、「親学基本条例」が「子育て支援」として検討するのが協議がなされ、「子育て支援」について検討をすることとなった。	
6		熊本県で開催された[]氏講演会において、藤崎議員が高橋氏と面会	
7	31	第6回政策立案推進検討委員会において、「家庭教育の充実」を求める意見と、「社会全体での子育て支援」を求める意見がまとまらなかったため、全会一致で意思決定をする検討委員会の規約に照らし、取り下げとなった。	
9	19	第9回政策立案推進検討委員会において、永田委員から条例は自民党としては重要と考えているので、今後会派で制定に向けて取り組んでいきたい旨の発言があった。	
10		[]氏を招き、自民党教育問題研究会及び関係団体で任意の勉強会を開催	
11	5	自民党県議団教育問題調査研究会が熊本県議会「くまもと家庭教育支援条例(仮称)」について調査 (相手方：熊本県家庭教育支援基本条例(仮称)策定検討委員会委員長 熊本県教育委員会社会教育課)	
12	19	第1回家庭教育支援基本条例(仮称)策定検討委員会開催 (正副委員長の選任、今後のスケジュールの確認)	
H25. 1	11	第2回検討委員会開催 ([]氏との意見交換)	別紙1
2	8	委員長、副委員長と関係課意見交換会 (義務教育課、社会教育課、青少年男女共同参画課、子ども福祉課)	別紙2
2	22	[]氏講演会 (議員、義務教育課、社会教育課、青少年男女共同参画課、子ども福祉課)	
3	6	第3回検討委員会開催(スケジュール検討)	
3	8	第4回検討委員会開催(条例前文、第1条検討)	
3	26	第5回検討委員会開催(各条検討)	別紙3
4	5	第6回検討委員会開催(条例素案の検討)	
4	17	第7回検討委員会開催(条例素案の検討、パブコメの方法検討、意見交換会)	
4	25	県民連合へ説明	
4	26	公明党、共産党へそれぞれ説明	
5	8	第8回検討委員会開催(関係団体との意見交換会開催)	別紙4
5	14	日本自閉症協会鹿児島県支部、鹿児島発達障害児親の会へそれぞれ説明	
5	16	第9回検討委員会開催(関係各課との意見交換)	
5	20	パブリックコメントの実施について記者会見	
5	20	～6月19日 パブリックコメントの実施(1箇月間)	
5	30	無所属議員へ説明	
6		パブリックコメントの結果とりまとめ	
6	25	第10回検討委員会開催(パブコメ結果を受けて条例案検討)	
6	28	団総会で条例素案承認	
7		～8月下旬 関係部局との協議(法制協議等)	
7	16	県民連合から意見書提出	別紙5
7	22	第11回検討委員会開催(条例案修正)	
7	22	県民連合からの意見書に対する回答	
8	12	県民連合から条例案を了承するとの回答	
8	12	公明党から修正意見	
8	16	第12回検討委員会開催(公明党からの意見について)	
8	22	関係課に条例案に対する意見依頼	
8	26	公明党からの意見に対する回答	

月	日	概要
8	下旬	関係課から条例案に対する意見回答
9	3	自民党県議団教育問題調査研究会等条例案勉強会
9	4	自民党県議団総会で条例案、提出者、提案理由説明者、委員会付託等を承認
9	6	第13回検討委員会開催（本会議、委員会での取扱）
9	9	議案提出
9	9	議会運営委員会で取扱いを協議
9	10	第3回定例会開会、提案理由説明
9	17	第14回検討委員会開催（質疑・答弁、委員会審査について）
9	17	本会議質疑（永田委員長答弁）
9	27	文教警察委員会での審議
10	4	最終本会議で討論、可決
10	11	公布
10	31	第15回検討委員会開催（今後の取組についての社会教育課との意見交換）
H26.2	18	第16回検討委員会開催（平成26年度予算案について関係課説明）

別紙6

委員の
答弁後に▽

条例政策委員長

家庭教育・子育て支援への御協力をお願いします



県民みんなで 家庭の教育を応援する

鹿児島県家庭教育支援条例



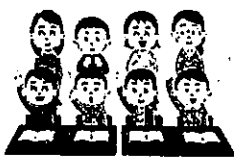
保護者、学校等、地域住民等の役割のほか、事業者の役割も明確にされています。

(事業者の役割)

- ① 雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備
- ② 従業員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするための雇用環境の整備
- ③ 県又は市町村が実施する家庭教育支援施策への協力

具体的には・・・

① PTAや学校行事(参観日等)に出かけやすい雰囲気づくり・声かけ



② 社内報への家庭教育に関する記事の掲載(記事を提供いたします。)



③ 企業内での家庭教育講座の実施(講師を派遣いたします。)



④ 子どもの登下校時の声かけや見守り



⑤ 育児休業制度の充実やノー残業デーの設定、有給休暇取得の推奨等



その他

学校行事等への協力(職場体験活動の受入や専門性を生かした講師の派遣等)

子どもを対象とした職場見学・お仕事体験の実施、家庭教育・子育て関連イベントの実施や参加・協力 など

家庭教育は全ての教育の出発点です。

家庭教育で身に付ける基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心は、事業主の皆様方が、社員に求める力でもあるのではないのでしょうか。

子どもたちは、次代を担う大切な人材であり、その子どもを育てる上で最も大きな責任を持つのが、皆様の職場で活躍している子育て中の従業員の方々です。家庭教育の充実のために理解と協力をお願いします。

事業者の取組の情報を御提供ください。特色ある取組は、今後、県教育委員会が作成する広報誌等を通じて紹介していく予定です。

お問合せ先 鹿児島県教育庁社会教育課 ☎099-286-5341



「くまもと家庭教育支援条例」に基づく
家庭教育支援の施策



熊本県教育庁教育総務局社会教育課

各振興計画等への家庭教育支援の位置付け

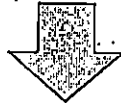
1 熊本県振興計画における家庭教育支援の位置付け

(1) 「幸せ実感くまもと4カ年戦略」(平成24～27年度)

<戦略15>

「夢を育む教育の推進」

幼児期から、家庭において基本的な生活習慣を身につけることができるよう、「教育の出発点は家庭から」を合い言葉に「親の学び」を支援します。



(2) 「熊本復旧・復興4カ年戦略」(平成28～31年度)

<施策2-④>

「安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保」

震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、学校へのスクールカウンセラー等の配置・派遣の充実、「親の学び」をはじめとした家庭教育の推進等を図ります。

2 熊本県の基本計画における家庭教育支援の位置付け

(1) 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」(平成27～31年度)

※「第2期熊本県教育振興基本計画」

<目指す姿>

家庭を中心として基本的な生活習慣や自立心を身に付けた、たくましく心豊かな子ども

<重点的に取り組む事項>

家庭教育支援にしっかり取り組みます。

(2) 「くまもと子ども・子育てプラン」(平成27～31年度)

※「熊本県子ども・子育て支援事業支援計画」、「熊本県次世代育成支援行動計画」

<第3章子ども・子育て支援に関する様々な施策>

3 家庭の教育力の向上

- くまもと家庭教育支援条例
- 家庭教育に関する学習機会
- くまもと家庭教育10か条
- 基本的な生活習慣育成推進



福祉部

くまもと家庭教育支援条例に基づく家庭教育支援の施策

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

1 条例に基づく主な施策




主な取組内容	社会教育課(家庭教育支援班)の主な施策
(第12条)親としての学び	「親の学び」講座の普及啓発
(第13条)親になるための学び	「親の学び(次世代編)」講座の普及啓発
(第14条)人材養成	「親の学び」ドレーナー・進行役の養成
(第15条)家庭・学校・地域の連携	「熊本の心」活用推進事業 地域学校協働活動の推進 ※社会教育指導班
(第16条)相談体制の整備・充実	すこやか子育て電話相談の実施
(第17条)広報・啓発	「くまもと家庭教育推進フォーラム」啓発 「くまもと家庭教育10か条」の啓発

2 「3つの『くまもと』」と熊本県の家庭教育支援施策の流れ

家庭教育推進のための熊本県の施策

「3つの『くまもと』」

- 「くまもと家庭教育10か条」 (平成17年1月)
- 「くまもと『親の学び』プログラム」 (平成21年4月～)
- 「くまもと家庭教育支援条例」
(平成24年12月公布、平成25年4月1日施行)

家庭教育推進に向けた主な動き

社会教育課

国の動き

平成13年
子育て学習の
全国展開

平成18年
「早寝早起き朝ご
はん国民運動」

平成18年
教育基本法に「家
庭教育」を規定

家庭教育支援班設置

本 県 の 動 き

平成15年7月「すこやか子育て電話相談事業」

平成15年8月「愛としつけ—子どもを育むキャンペーン」
(学校・保育所・企業等の各種団体が、一体となった家庭教育の推進)

平成17年1月「くまもと家庭教育1.0か条」策定
(家庭教育の基本的な指針)

平成19年10月「熊本県子ども輝き条例」の制定
(子どもが、いつも生き生きと輝く熊本の実現を目指して)

平成20年12月
「子どもの生活リズム向上全国フォーラム IN くまもと」の開催

平成21年3月 くまもと「夢への架け橋」教育プラン
(三本柱の一つに、「家庭教育を中心とした幼児期の教育」を明記)

平成21年3月「家庭教育力向上についての提言」
県社会教育委員会議 (家庭教育向上プログラムの開発・提供等)

平成21年4月「くまもと『親の学び』プログラム」作成開始
平成22年度より本格スタート

平成24年6月「熊本県家庭教育支援基本条例(仮称)策定
検討委員会」発足 (議員提案にて12月策定)

「くまもと家庭教育支援条例」
平成24年12月25日公布、平成25年4月1日施行

平成26年3月第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン
「家庭教育支援」を重点に位置づけ、条例認知率の数値目標(H30:60%)

平成26年10月「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」策定
(全ての小6~高3配付、「私たちの1か条」募集28,576作品)

平成27年度~「くまもと家庭教育支援チーム」
(愛としつけ—子どもを育むキャンペーンから継続・発展)
「親の学び」指定校事業・状況調査事業 開始
H27: 高校1校、幼稚園・保育所等3園指定
H28: 高校3校、幼稚園・保育所等11園指定
H29: 中・高校6校、幼稚園・保育所等30園指定

平成28年度 「くまもと『親の学び』プログラム」Newスタート編
(乳幼児期保護者向け) 作成

平成29年度 「くまもと『親の学び』プログラム」次世代編II
(中学生・高校生向け) 作成

平成30年度~「親の学び」推進園事業 開始
H30: 推進園106園(県内全市町村に設置)
R1: 推進園133園(同上)

令和元年度~「親の学び」次世代編実践協力校事業 開始
R1: 協力校12校(全教育事務所管内及び山鹿市の中学校)

ケラン要請
一箇9カ

★ 子育て支援
センター
設置
5カ所

H21~H23年度
◇家庭教育支援員
配置事業
・9教育事務所、熊
本市、山鹿市の小
学校各1校に支
援員を配置

H25年度~
◇家庭教育推進フォ
ーラムの開催
◇家庭教育支援功
労者及び家庭教
育支援優良団体
の表彰

H29年度
◇「くまもと家庭教
育支援チーム」
・要項の見直し、
新規に登録を開
始

1/15/2025
1/15/2025

家庭教育10か条

県民の皆さまへ

家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点です。子どもたちに、基本的な生活習慣、人に対する思いやり、善悪の判断など、基本的なルールやマナーを身に付けさせることは、家庭の重要な役割です。

「くまもと家庭教育10か条」は、家庭で大切にしたい9つの条文と、「わが家の1か条」からできています。皆様のご家庭でも、家庭で大切にしたいことや、約束ごとなどを話し合っ
て、「わが家の1か条」を作ってみませんか。



毎月15日は「肥後っ子の日」です。
～子どものために、自分ができることをしましょう～
取組例 「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「親子クッキング」など



©2010熊本県くまモン

熊本県教育委員会ホームページ <http://kyouiku.higo.ed.jp>

- 「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日に施行されました。
- 子育ては親育ち！「くまもと『親の学び』プログラム」で子育てについて学んでみませんか。

お問い合わせ先／熊本県教育庁 教育総務局 社会教育課 家庭教育支援班
〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 ☎ 096-333-2698
E-mail:shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp

子どもたちの健やかな成長に
喜びを実感できる熊本の実現を目指す

№1910004

くまもと家庭教育支援条例



条例には、こんな思いが込められています

前文

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。





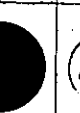
これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

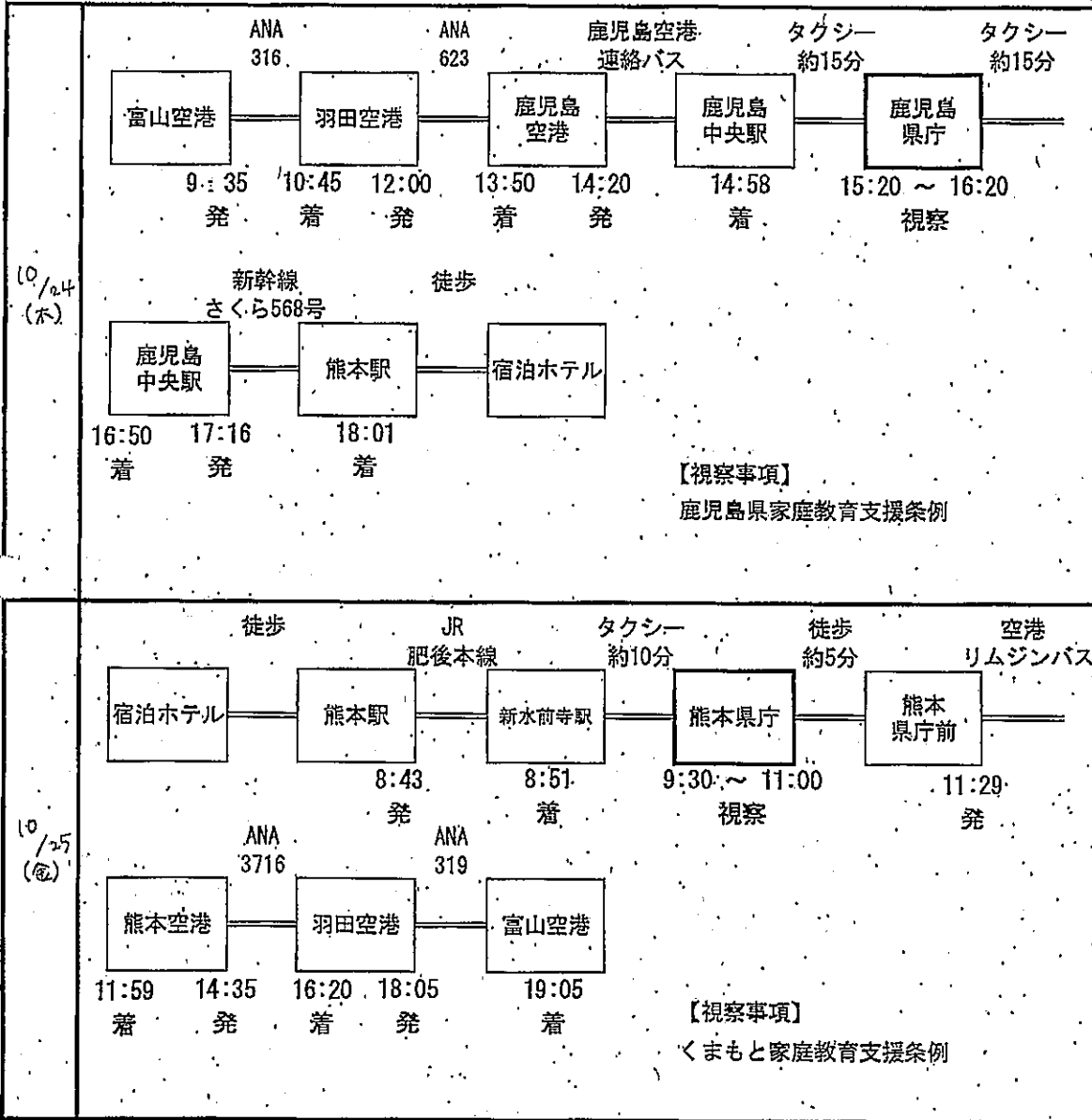
熊 本 県



視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1910004	1	1	枚目		
				会派名	自由民主党					
				議員名	高田 真里					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費				R1.9.30					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費				R1.10.3					
□	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
□	資料購入費				松井邦人 1902004	金谷幸則 1903005	竹田 勝 1906006			
□	人件費				高田真里 1910004	成田光雄 1912011	高田重信 1916004			
□	事務費									

項目	内容		留意点	
1 実施者	松井邦人、金谷幸則、竹田勝、高田真里、成田光雄、高田重信 (以上6名)			
2 実施日程	令和元年10月24日(木)～25日(金)			
3 行程	富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島中央駅=鹿児島県庁 (15:20～16:20)=鹿児島中央駅=熊本駅=ホテル ホテル=熊本駅=新水前寺駅=熊本県庁(9:30～11:00)=熊本県庁前= 熊本空港=羽田空港=富山空港		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	鹿児島県庁	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	鹿児島県庁(鹿児島市鴨池新町10-1 099-286-2111) 担当 未定	
	視察・調査の 目的・内容	【内容】鹿児島県家庭教育支援条例について先進事例を学ぶ 【目的】今後、富山市で家庭教育支援条例を提案する上で、先行事例を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	熊本県庁	
視察・調査先 面談予定者		熊本県庁(熊本市中央区水前寺6-18-1 096-383-1111) 担当 未定		
5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	79,610円(富山空港=羽田空港=鹿児島空港=鹿児島県庁前、鹿児島中央駅=熊本駅、熊本県庁前=熊本空港=羽田空港=富山空港)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日	
		宿泊費	11,800円	
		その他		
		合計額	97,410円 / 案分率(充当率) 100%・50%	
		支出額	97,410円	
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認	

日程：令和元年10月24日(木) ~ 25日(金)



御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F
TEL 076-439-3336
FAX 076-431-1180






令和元年9月25日

担当 XXXXXXXXXX

富山市議会 自由民主党		様	旅行先	鹿児島 熊本 視察研修				
旅行日	令和元年10月24日		人数	大人	小人	計	1泊 2日	車船中泊
	令和元年10月25日			男				女
	5	1			6			
日	月	日	行程表					
1	10月	24日	木	9:35 富山空港 → ANA316 → 羽田空港 → ANA623 → 鹿児島空港 10:45 12:00 13:50 14:20 鹿児島空港 == 南国交通/鹿児島交通 空港バス共同運行 == 鹿児島中央駅 14:58 15:20~16:20 16:40 ==タクシー15分==鹿児島県庁(視察)==タクシー15分==鹿児島中央駅 17:16 18:01 徒歩1分 鹿児島中央駅 → さくら568号 → 熊本駅 ***** ホテル TEL 096-326-1111 *ザ・ニューホテル熊本(1泊朝食 シングル)				
2	10月	25日	金	徒歩1分 8:43 8:51 ホテル ***** 熊本駅 → 普通列車 → 新水前寺駅 == タクシー10分 == 9:30~11:00 徒歩5分 11:29 11:59 熊本県庁(視察) ***** 熊本県庁前 == 九州産交バス/空港リムジン == 熊本空港 14:35 16:20 18:05 19:05 熊本空港 → SD6J016 → 羽田空港 → ANA319 → 富山空港				
				* 熊本空港~羽田空港 ソラシドエアとANAの共同運航				
				(ソラシドエアの予約でないと高くなる為ソラシドエアの便名で予約してあります)				

概算費用御見積り				(責任人数 名)	
J	R	鹿児島中央駅~熊本駅	6,940	宿泊料金	1泊朝食サ税込 11,800
J	R	熊本~新水前寺駅	210	食事代	
路線バス		鹿児島空港~鹿児島中央駅	1,300	宴会費	
路線バス		熊本県庁~熊本空港	600		
路線バス					
航空券		富山空港~羽田~鹿児島空港	32,680	旅行傷害保険代	
//		(バリュートラジット?)		寸志・その他	
航空券		熊本空港~羽田~富山空港	37,880	添乗経費	
//		(前売7/バリュー)		乗務員宿泊	
入場入拝料				お一人費用計	91,410

コースの見方
バス 田
車 =
JR 一
私鉄 井
飛行機 十
フェリー 止
タクシー 山
徒歩 人

研修会・研究会 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1910002	1	1	枚目	
				会派名	富山市議会 自由民主党				
				議員名	高田真里				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄 受付日 責任者 担当者			会派承認欄 起案日 代表者 役員 経理責任者 事務員 申請者				
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費				承認日	起案日	代表者	役員	経理責任者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費		R1.5.7						
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費		承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費		R1.5.7						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)				
<input type="checkbox"/>	資料購入費				高田真里 1910002 泉 英之 1904004 久保大憲 1901002				
<input type="checkbox"/>	人件費								
<input type="checkbox"/>	事務費								

項目	内容		留意点			
1	実施者	高田真里 泉 英之 久保大憲				
2	実施日程	令和元年5月21日(火)～22日(水)				
3	行程	富山 8:07 → 10:20 東京 10:37 → 11:17 桜木町	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
	※県外での研修会・研修会への参加時に記入	桜木町 15:24 → 16:07 東京 16:24 → 18:34 富山				
研修・研究1	研修会・研究会名	自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容			
	講師等	池谷 浩氏 (財)砂防・地すべり技術センター研究顧問 小林 隆氏 東海大学政治経済学部政治学科教授 武藤博己氏 法政大学大学院教授 大沢真理氏 元東京大学社会科学研究所教授				
	開催日程	令和元年5月21日(火)13:00～16:30 5月22日(水)10:00～14:40				
	開催場所	万国橋会議センター(横浜)				
	研修会・研究会の目的・内容	1. どこでも起こる土砂災害に備える 2. AIの利活用と自治体 3. 変わる地方制度 4. 肝心な場所に女性がいない 人口減少社会に対応が求められるうえ災害が多発するなか、地域で克服する力を創るうえで、上記について学び、議会活動に活かすため				
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	交通費および宿泊費	35,000円(JTBビジネスパック利用) / 本来の交通費26,540円+宿泊費12,200円(朝食付)=38,740円より、▲3,740円と安価だったため、ビジネスパック利用とした。	対象費用及び単価見積りが適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円×2日=6,000円			
		研修費	30,000円 /			
		振込手数料	252円(研修費振込手数料) 756円÷3人=252円			
		合計額	71,252円 /		案分率(充当率)	100%・50%
		支出額	71,252円 /			
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認			

旅 費 計 算 書

会派名	自由民主党
実施予定日	高田真里
視察・調査予定地	横浜 万国橋会議センター 自治体議会政策学会

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 21	富山→東京→ 桜木町	422.7	422.7			3,000	12,200	28,470
		7,020	6,250					
5 ・ 22	桜木町→東京→ 富山	422.7	422.7			3,000		16,270
		7,020	6,250					
小 計		14,040	12,500			6,000	12,200	44,740
JTB ビジネスパック利用により▲3,740円ノ								
合 計						6,000		41,000

参加人数 3 人

ご旅行代金見積書

№1910002

富山市議会自由民主党
高田 真里 様

ご旅行名 横浜

令和元年5月7日
観光庁長官登録旅行業14003号
新富観光サ (株)
〒939-8195 富山県上野322
TEL 076-428-5544
Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 令和元年5月21日(火)～5月22日(水) 2日間
☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	旅行費用	1	¥35,000	¥35,000	富山～横浜 往復JR券+横浜市内1泊朝食付
2					JTBビジネスパック利用
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 **¥35,000**

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

№1910002

4月からの

改訂版

19. 4/1 ~ 19. 9/30 発

※一部異なるプランもあります。

日本に、もっと恋しよう。

エースJTB

北陸発

1名からご利用OK!

※一部異なるプランもあります。

観光・コンサート鑑賞にも最適!

出張応援価格

東京・神奈川 千葉・埼玉

出張応援価格
その他方面は
別冊をご覧ください



※表紙デザインは変更となる場合があります。

往復の交通と宿泊をそれぞれ買うより、
ラクでおトクなセットプラン!

全150軒

往復の交通+ホテル1泊 さらに 宿泊のみのプランもあります。

詳しくはP.2をご覧ください。

※詳細は中面をご覧ください。

往復交通



往復JR利用、宿泊のみのお申込は

出発日の **前日**まで受付!

※一部異なる場合があります。



往復航空機利用のお申込は

出発日の **7日**前まで受付!

※一部異なる場合があります。

※1冊の過ごし方BOOKは付きません

今すぐWEBを手ツック! ダイナミックJTB [検索]

※料金変動型商品もあります。

今すぐWEBを手ツック! エースJTB [検索]

※一部掲載されていないプランがあります。



ご相談・お申込はエース JTB 取扱店へどうぞ
旅行代金には諸税・サービス料が含まれております。

JR発着地差額代金表 (片道/おとなおひとり)

発着駅・乗車日により、各ホテルセットプラン基本代金に下記の代金を加減してください。

北陸新幹線「かがやき(※1)」「はくたか」 普通車指定席 ※1:金沢・七尾間を普通列車ご利用の場合は おとな-800円となります。【版1】(注1)かがやき:全車指定席となります。黒部宇奈月温泉駅には停車しません。(※位:円)

発着駅	乗車日	発着駅名	通常期:右記以外										特定期:5/2~6、8/9~18	
			敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	金沢	七尾(※1)	新高岡	富山	黒部宇奈月温泉
東京	通常期		5,000	4,200	3,900	3,800	3,200	3,000	2,100	3,900	1,500	700	追加代金なしOK	
	特定期		6,700	5,900	5,600	5,400	4,800	4,500	3,600	5,600	3,100	2,300	1,400	
		区間No	J0040	J0041	J0042	J0031	J0032	J0033	J0034	J0035	J0036	J0037	J0038	J0039
横浜	通常期		5,300	4,400	4,200	3,900	3,700	3,500	2,300	4,100	1,600	1,200	400	
	特定期		7,000	6,100	5,900	5,600	5,300	5,100	3,800	5,800	3,300	2,800	2,000	
		区間No	J0140	J0141	J0142	J0131	J0132	J0133	J0134	J0135	J0136	J0137	J0138	J0139
海浜幕張 千葉	通常期		5,300	4,700	4,400	4,200	3,700	3,500	2,600	4,400	1,900	1,200	400	
	特定期		7,000	6,400	6,100	5,900	5,300	5,100	4,100	6,100	3,600	2,800	2,000	
		海浜幕張区間No 千葉区間No	J0540 J0980	J0541 J0981	J0542 J0982	J0531 J0981	J0532 J0982	J0533 J0983	J0534 J0984	J0535 J0985	J0536 J0986	J0537 J0987	J0538 J0988	J0539 J0989
大宮 浦和	通常期		4,400	3,800	3,600	3,300	2,800	2,600	1,700	3,500	500	400	-500	
	特定期		6,000	5,400	5,200	4,800	4,300	4,100	3,100	5,000	2,100	1,900	900	
		大宮区間No 浦和区間No	J0740 J0840	J0741 J0841	J0742 J0842	J0731 J0831	J0732 J0832	J0733 J0833	J0734 J0834	J0735 J0835	J0736 J0836	J0737 J0837	J0738 J0838	J0739 J0839

特急「しらさぎ」+米原経由東海道新幹線「ひかり」 普通車指定席 (単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅名	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	通常期		-200	400	700	1,200	1,600	5,100	2,000	5,600	
	特定期		3,200	3,900	4,200	4,800	5,100	5,600	6,100	6,600	7,100
		東京区間No	J3001	J3002	J3003	J3004	J3005	J3006	J3007	J3008	J3009
横浜	通常期		-400	追加代金なしOK	300	800	1,200	1,400	1,800	5,300	
	特定期		2,900	3,400	3,700	4,200	4,600	4,800	5,300	5,800	6,300
		区間No	J3101	J3102	J3103	J3104	J3105	J3106	J3107	J3108	J3109
海浜幕張 千葉	通常期		200	800	1,100	1,700	1,900	5,400	5,800	6,300	
	特定期		3,700	4,400	4,700	5,400	5,800	6,300	6,800	7,300	7,800
		海浜幕張区間No 千葉区間No	J3501 J3901	J3502 J3902	J3503 J3903	J3504 J3904	J3505 J3905	J3506 J3906	J3507 J3907	J3508 J3908	J3509 J3909

特急「しらさぎ」+名古屋経由東海道新幹線「のぞみ」 普通車指定席 (単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅名	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	全日		米原乗換代金(普通車指定席利用)に おとな+400円								
横浜		東京区間No	J6001	J6002	J6003	J6004	J6005	J6006	J6007	J6008	J6009
海浜幕張 千葉		海浜幕張区間No 千葉区間No	J6101 J6501	J6102 J6502	J6103 J6503	J6104 J6504	J6105 J6505	J6106 J6506	J6107 J6507	J6108 J6508	J6109 J6509

グリーン車利用追加代金表 (片道/おとなおひとり) グリーン車ご利用の場合、上記「普通車指定席差額代金」に、さらに下記代金を追加してください。

北陸新幹線「かがやき(※1)」「はくたか」 グリーン車 (注1) かがやき:全車指定席となります。黒部宇奈月温泉駅には停車しません。(単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅名	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	金沢	七尾	新高岡	富山	黒部宇奈月温泉
東京	通常期		5,800		4,600				3,900	4,600	3,900	3,000		
	特定期		7,000		5,600				4,600	5,600	4,600	3,600		

発着駅	乗車日	発着駅名	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	通常期		4,400		5,500						
	特定期		5,700		7,200						

宿泊プラン

※往復の交通はついていません。※往復の送迎は別途の追加料金に含まれていません。※追加宿泊の場合は、宿泊のみをご利用ください。
(例) ①平日 自宅又は前泊箇所... (お客様ご負担) ② 宿泊箇所 ③ 前泊箇所... (お客様ご負担) ④ 自宅又は後泊箇所

⑤コースNo.はマイレールタリフ参照 (グリーン車区間No.の凡例) J1001
⑥北陸新幹線「しらさぎ+ひかり」+「はくたか」+のぞみ
※(版1)七尾線普通列車利用の場合は金額入力登録(固定乗車No.HY999/ホクリク)

エースJTB 旅のお問合せ・お申込はこちら!

お近くの販売店で
裏表紙押印欄記載の販売店へお問合せください。
旅のご相談や詳しい情報を係員がご案内します。

インターネットで
24時間いつでもご予約・空き状況がチェックできます。旅の最新情報もご覧いただけます。

※一部の掲載されていないプランがあります。
デジタルパンフレットもチェック! JTBパンフレットスタンド **検索!**

JTB宿泊アンケートでペア宿泊・名産品が当たる!

JTB宿泊アンケートをお送りいただいた方よりA賞・B賞いずれかが抽選で当たります!

<A賞> ペア宿泊 毎月5組(10名様)
JTBえらべるギフト「たびもの頂き・ほ(54,648円)」の旅行・宿泊コース185種類の中からお選びいただけます。

<B賞> 名産品 毎月50名様
北海道:いくらしよゆ漬
岩手:盛岡冷麺
山梨:山梨特産品
千葉:パームクーヘン
京都:おたべ路詰合せ
熊本:手焼きせんべい

※名産品はお選びいただけません。

JTB宿泊アンケートは60年以上の歴史と年間50万件超のお客様の声をいただき、【お客様のお宿選び】にご利用いただいております。皆様からいただいたアンケートは集計し、より満足いただける商品づくりに活用いたします。

●取付方法: JTB宿泊アンケートの袋裏面に記入の上、ご郵送ください。WEBアンケートもご利用可能です。郵送品をお問合せください。
●抽選は抽選の上、当落の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
※毎月末に抽選、10日抽選、25日抽選となります。
●期間: 2019年4月1日~9月30日宿泊分 **協力: JTB 協定旅館ホテル連盟**

横浜 4238-047
総合 83点

横浜桜木町ワシントンホテル

◆2000年築
◆総客室/553室
◆イン14:00(ア)10:00
交通 JR桜木町駅南改札東口一徒歩約1分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
海側スーペリアツイン(17)	20.0m	2名1室	7,900	9,800	10,300	15,200	18,000
海側スーペリアツイン(12)	20.0m	2名1室	6,800	8,400	9,100	14,200	15,000
海側スーペリアツイン(05)	14.0m	2名1室	5,600	6,400	6,500	9,600	10,300
海側スーペリアツイン(24)	14.0m	1名1室	8,400	10,700	11,700	15,500	16,300
海側スーペリアツイン(17)	20.0m	2名1室	28,300	30,200	30,700	35,600	36,400
海側スーペリアツイン(12)	20.0m	2名1室	27,200	28,800	29,500	34,600	35,400
海側スーペリアツイン(05)	14.0m	2名1室	26,000	26,800	26,900	30,000	30,700
海側スーペリアツイン(24)	14.0m	1名1室	28,800	31,100	32,100	35,900	36,700

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 4238-057
総合 84点

ニューオータニイン横浜プレミアム

◆2010年築
◆総客室/240室
◆イン15:00(ア)12:00
交通 JR桜木町駅一徒歩約1分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
ベビースーペリアツイン(03)	30.0m	3名1室	11,800	12,900	14,100	16,300	18,500
ベビースーペリアツイン(12)	22.0m	2名1室	14,100	15,200	17,400	20,800	24,200
ベビースーペリアツイン(00)	22.0m	2名1室	11,200	12,400	14,600	19,100	21,400
ベビースーペリアツイン(02)	22.0m	1名1室	15,700	16,300		31,500	
ベビースーペリアツイン(03)	30.0m	3名1室	32,200	33,300	34,500	36,700	38,900
ベビースーペリアツイン(12)	22.0m	2名1室	34,500	35,600	37,800	41,200	44,600
ベビースーペリアツイン(00)	22.0m	2名1室	31,600	32,800	35,000	39,500	41,800
ベビースーペリアツイン(02)	22.0m	1名1室	36,100	36,700		51,900	

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 4238-040
総合 79点

横浜マンダリンホテル

◆1993年築
◆総客室/128室
◆イン13:00(通常14:00) (ア)13:00(通常11:00)
交通 JR桜木町駅一徒歩約8分、急行/出町駅一徒歩約3分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
ダブルツイン(12)	25.0m	3名1室	7,300	7,900	8,400	9,000	10,100
ツイン(13)	23.0m	2名1室	7,900	8,400	9,000	9,600	10,700
ダブル(14)	16.0m	1名1室	10,700	11,800	12,400	12,900	14,100
ダブルツイン(12)	25.0m	3名1室	27,700	28,300	28,800	29,400	30,500
ツイン(13)	23.0m	2名1室	28,300	28,800	29,400	30,000	31,100
ダブル(14)	16.0m	1名1室	31,100	32,200	32,800	33,300	34,500

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 4238-045
総合 87点

横浜ベイシェラトンホテル& Towers

◆1998年築
◆総客室/348室
◆イン15:00(ア)12:00
交通 JR横浜駅西口一徒歩約1分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
レギュラーフロアーツイン(13)	34.0m	3名1室	5,900	7,000	9,200	13,200	18,800
レギュラーフロアーツイン(13)	34.0m	2名1室	8,400	9,600	11,800	16,900	24,700
レギュラーフロアーツイン(11)	23.0m	1名1室	14,400	15,500	17,800	21,100	27,500
レギュラーフロアーツイン(13)	34.0m	3名1室	26,300	27,400	29,600	33,600	39,200
レギュラーフロアーツイン(13)	34.0m	2名1室	28,800	30,000	32,200	37,300	45,100
レギュラーフロアーツイン(11)	23.0m	1名1室	34,800	35,900	38,200	41,500	47,900

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 4238-016
総合 75点

ホテル横浜キャメロットジャパン

◆1981年築(1997年改築)
◆総客室/215室
◆イン14:00(ア)11:00
交通 JR横浜駅西口一徒歩約5分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
トリプル(05)	33.1m	4名1室	4,200	5,200	5,700	8,900	12,500
ツイン(03) 禁煙(13)	18.3m	2名1室	5,700	6,200	6,800	9,900	13,500
ツイン(03) 禁煙(13)	18.3m	2名1室	6,800	7,300	7,800	11,000	14,600
シングル(01) 禁煙(11)	13.5m	1名1室	5,700	6,200	6,800	9,900	13,500
シングル(01) 禁煙(11)	13.5m	1名1室	7,800	8,300	8,900	11,500	16,100
トリプル(05)	33.1m	4名1室	24,600	25,600	26,100	29,300	32,900
ツイン(03) 禁煙(13)	18.3m	2名1室	26,100	26,600	27,200	30,300	33,900
ツイン(03) 禁煙(13)	18.3m	2名1室	27,200	27,700	28,200	31,400	35,000
シングル(01) 禁煙(11)	13.5m	1名1室	26,100	26,600	27,200	30,300	34,000
シングル(01) 禁煙(11)	13.5m	1名1室	28,200	28,700	29,300	31,900	36,500

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 4238-053
総合 87点

ホテルJALシティ関内横浜

◆2006年築
◆総客室/170室
◆イン14:00(ア)11:00
交通 みなとみらい線日本大通り駅一徒歩約2分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	E	
ダブルツイン(13)	22.0m	2名1室	7,100	7,700	8,200	13,800	15,000
ダブルツイン(12)	19.0m	2名1室	6,500	7,100	7,700	12,100	13,300
ダブルツイン(11)	17.0m	1名1室	7,700	8,200	9,300	16,100	16,600
ダブルツイン(13)	22.0m	2名1室	27,500	28,100	28,600	34,200	35,400
ダブルツイン(12)	19.0m	2名1室	26,900	27,500	28,100	32,500	33,700
ダブルツイン(11)	17.0m	1名1室	28,100	28,600	29,700	36,500	37,000

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

新横浜 4239-004
総合 85点

新横浜プリンスホテル

◆1992年築
◆総客室/876室
◆イン15:00(ア)11:00
交通 JR新横浜駅又は横浜市営地下鉄新横浜駅3番出口一徒歩約2分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	D	
ダブルツイン(03) 禁煙(13)	21.4m	3名1室	6,500	7,000	10,300	13,200
ダブルツイン(03) 禁煙(13)	21.4m	2名1室	6,800	7,400	10,900	13,600
ダブルツイン(04) 禁煙(14)	16.9m	1名1室	9,500	10,700	17,700	22,900
ダブルツイン(04) 禁煙(14)	16.9m	2名1室	7,400	8,200	13,100	16,100
ダブルツイン(05) 禁煙(15)	16.9m	1名1室	9,900	10,900	18,000	23,600
ダブルツイン(03) 禁煙(13)	21.4m	3名1室	26,900	27,400	30,700	33,600
ダブルツイン(04) 禁煙(14)	16.9m	2名1室	27,200	27,800	31,300	34,000
ダブルツイン(05) 禁煙(15)	16.9m	1名1室	29,900	31,100	38,100	43,300
ダブルツイン(04) 禁煙(14)	16.9m	2名1室	27,800	28,600	33,500	36,500
ダブルツイン(05) 禁煙(15)	16.9m	1名1室	30,300	31,300	38,400	44,000

※ダブルツインは2名利用時は正ベッド1台+ソファベッドとなります。

川崎 4237-017
総合 85点

相鉄ブライズイン川崎駅東口(旧:ホテルサンルート川崎)

◆2006年築
◆総客室/278室
◆イン15:00(ア)10:00
交通 JR川崎駅東口一徒歩約5分

基本代金カレンダー(宿泊日基準)

月	日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

基本代金(宿泊)食事なし、[JR]富山駅~東京駅発着(JR2名以上利用)

おひとり:円		A	B	C	
ツイン(04) 禁煙(14)	18.2m	2名1室	6,900	8,100	10,500
ダブル(13)	18.0m	2名1室	6,300	7,200	9,000
セミダブル(06) 禁煙(16)	15.2m	1名1室	5,200	6,400	7,800
ツイン(04) 禁煙(14)	18.2m	2名1室	8,100	10,000	12,400
ダブル(13)	18.0m	2名1室	27,300	28,500	30,900
ダブル(13)	18.0m	2名1室	26,700	27,600	29,400
セミダブル(06) 禁煙(16)	15.2m	2名1室	25,600	26,800	28,200
セミダブル(06) 禁煙(16)	15.2m	1名1室	28,500	30,400	32,800

[JR追加代金]5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

第21期 自治政策講座in横浜

「誰も置き去りにしない
自治を目指す」

№1910002



■みなとみらい線
「馬車道駅」6番出口 徒歩4分
■JR・市営地下鉄
「関内駅」「桜木町駅」 徒歩約10分

日時 2019年5月21日(火)・22日(水)
場所 万国橋会議センター(横浜)
お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

超高齢社会や人口減少社会に対応する自治体の課題は多
い。地域の自治を担い活力ある社会を築いていくには、多様
な地域人材を育む必要があります。また、地球温暖化の進行
のなか、災害が多発する日本列島では、課題を地域で克服す
る力を創ることが求められます。これら課題の最先端で活躍
する講師を迎え審議のポイントをお話しいたします。

5月21日(火) 13:00~16:30

第1講義

どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取り組み

池谷 浩(一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問)

昨今、豪雨や地震による土砂災害で人命を含めた被害が多発している。このような連続的に発生している自然災害とどのように向き合うのか。土砂災害について詳しい講師が、土砂災害のメカニズムと、命を守る対策を講義する。

第2講義

AIの利活用と自治体—導入のポイントと課題

小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科教授)

何のためにAIを活用するのか、その際の自治体の役割を明らかにする。AI時代における行政機関の現状や諸外国の状況を解説。民間企業や地域との関わり、行政機関におけるIoT・AI導入のポイントや課題について講義する。

5月22日(水) 10:00~14:40

第3講義

変わる地方制度—目指す自治と国の動向

武藤 博己(法政大学大学院教授)

政府の地方制度調査会への諮問は、「2040年から逆算した公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」という。地制調委員の講師から政策の問題点や、住民自治から見た地方制度について講義する。

第4講義

肝心な場所に女性がいらない—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理(元東京大学社会科学研究所教授)

ジェンダー平等の実現の視点から、日本の社会保障制度の機能不全・逆機能を指摘してきた講師が、災害時の性別・立場による困難の違いと課題について、2017年度防災・減災施策アンケートを基に自治体の責務を講義する。

池谷 浩 (一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問) ————— 5月21日(火) 第1講義

栃木県生まれ。京都大学農学部卒業、同年旧建設省入省。同省砂防部火山・土石流対策官、砂防部砂防課長、砂防部長を歴任。筑波大学大学院農学研究科講師、東京大学大学院農学生命科学研究科講師等を経て2005年より砂防・地すべりセンター理事長、政策研究大学院大学 特任教授を経て現職。京都大学農学博士。

新潟県中越地震や福岡県西方沖地震などの地震災害や、コロンビアのネバド・デル・ルイス火山災害など、世界国内外で数多くの土砂災害を調査・研究。主な著書に、「砂防入門」(山海堂)「土石流災害」(岩波新書)「土石流災害調査法」(山海堂)「火山災害」(中公新書)「マツの話」(五月書房) など多数。

小林 隆 (東海大学政治経済学部政治学科教授) ————— 5月21日(火) 第2講義

東京都生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士(政策・メディア)。神奈川県大和市で参加のまちづくりを实践。東海大学運営本部副本部長。英国カーディフ大学客員研究員、総務省「ICTを活用した地域のあり方に関する研究会」委員、総務省「地域情報化アドバイザー」など

を歴任。著書に『情報社会と議会改革 -ソーシャルネットが創る自治』(イマジン出版)、『インターネットで自治体改革 -市民にやさしい情報政策』(イマジン出版)、『ITがつくる全員参加社会』(共著、NTT出版)、『市民参加のまちづくり -マスタープランづくりの現場から-』(共著、学芸出版社) など。

武藤博己 (法政大学大学院教授) ————— 5月22日(水) 第3講義

群馬県生まれ。法政大学法学部卒業。1984年(財)行政管理研究センター研究員。国(Ph.D.)法政大学法学部政治学科助教授。1989年法政大学法学部政治学科教授。2008年法政大学大学院政策創造科教授、現在、公共政策研究科教授。地方制度調査会委員、元地域リーダー養成塾主任講師、日本行政学会顧問、公財・地

方自治総合研究所研究理事など歴任。著書に「公共サービスの管理と評価——質と量のコントロール」、『公共サービス改革の本質』敬文堂、『道路行政』東京大学出版会、『入札改革—談合社会を変える』岩波書店 など。

大沢真理 (元東京大学社会科学研究所教授) ————— 5月22日(水) 第4講義

群馬県生まれ。経済学博士(東京大学)、日本学術会議会員。東京大学経済学部を卒業、東京都立大学経済学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授、ベルリン自由大学、ポツダム大学、アジア工科大学院、ハンザ先端研究所などで客員を務める。東京大学社会科学研究所全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い

直す」リーダー。生活経済政策研究所所長、税制調査会専門家委員会委員長代理。著書に、『社会的経済が拓く未来 危機の時代に「包摂する社会」を求めて』ミネルヴァ書房、『ジェンダー社会科学の可能性第2巻 包摂と承認へ 労働と生活の保障』岩波書店。



1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

※2日間参加の方には「修了証」を発行します。

申し込み用紙		FAX : 03-5227-1828		第21期 自治政策講座in横浜	
▼氏名 (フリガナ)		▼電話		▼FAX	
		▼E-mail			
▼住所 〒		▼所属 (議会・団体等)			
申込日に☑を入れてください	全日程参加		1日のみ参加		
	☐ 5月21日(火)~22日(水)		☐ 5月21日(火)のみ参加		☐ 5月22日(水)のみ参加

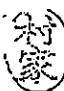




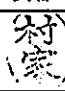
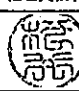


振込手数料一覧表

(振込) 件当たり、消費税および地方消費税込み

		振込金額	3万円未満	3万円以上
窓口利用	北陸銀行あて		324円	540円
	他行あて		648円	864円
ATM利用	北陸銀行あて		216円	432円
	他行あて		432円	648円
キャッシュカード利用	北陸銀行あて		270円	486円
	他行あて		540円	756円
ATM利用	北陸銀行あて		216円	432円
	他行あて		432円	648円
北陸銀行あて	ほくぎんポイント倶楽部 ^(※) 500ポイント以上		0円	0円
	ほくぎんポイント倶楽部 ^(※) 500ポイント未満		108円	216円
	他行あて		324円	540円
北陸銀行あて			216円	432円
	他行あて		432円	648円
北陸銀行あて			216円	432円
	他行あて		540円	756円

- (注1) ほくぎんポイント倶楽部^(※)で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振込の場合振込手数料は無料となります。
- (注2) お振込には振込手数料のほか時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。またATMでは、10万円を超える現金のお振込みはできません。
- (注3) 別途、基本料金として送金1先につき年間648円(税込)が必要となります。
- (注4) 個人向けインターネットバンキング
- (注5) ファームバンキングには、ほっと君Web Jr.、ビジネス18、ほっと君A Nextを含みます。ご利用に際しては契約料、ご利用手数料が必要となります。
- (※) ほくぎんポイント倶楽部は別途入会のお手続きが必要となります。条件が整い当行所定の期間経過後にサービスが適用されます。

詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。

研修会・研究会 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1910002	2	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高田 真里				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.2.6					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.2.7					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.2.7	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	2	2	7	承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費					R2.2.10				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
キャンセル料の請求にあたり、必要書類の精査に時間がかかってしまいました。今後は早期対応に努めます。	高田真里 1910002 体調不良のため欠席。(令和元年 5月17日~5月22日まで入院) / 泉 英之 1904004 久保大憲 1901002

項目	内容		留意点
1	実施者	泉 英之 久保 大憲 (高田真里議員、体調不良のため欠席)	
2	実施日程	令和元5月21日(火)から22日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3	行程 ※県外での研修会・研修会への参加時に記入	21日 富山 8:07 → 10:20 東京 10:37 → 11:17 桜木町 22日 桜木町 15:24 → 16:07 東京 16:24 → 18:34 富山	
4	研修 1	研修会・研究会名	自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」
		講師等	池谷 浩氏 (財)砂防・地すべり技術センター研究顧問
		開催日程	令和元年5月21日(火) 13:00~14:45
		開催場所	万国橋会議センター(横浜)
		目的・内容	どこでも起きる土砂災害に備える
		講師等	小林 隆氏 東海大学政治経済学部政治学科教授
		開催日程	令和元年5月21日(火) 15:00~16:30
		目的・内容	AIの利活用と自治体
		講師等	武藤博己氏 法政大学大学院教授
		開催日程	令和元年5月22日(水) 10:00~11:45
目的・内容	変わる地方制度		
講師等	大沢真理氏 元東京大学社会科学研究所教授		
開催日程	令和元年5月22日(水) 13:00~14:40		
目的・内容	肝心な場所に女性がない		

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費・ 宿泊費、 キャンセル料	支出金額	10,500円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高田真里議員【立替え支払先】新富観光サービス(株)		
		支出内容及び積算根拠	30%キャンセル料/ JTBビジネスパック 35,000円(10,500円) 別紙請求書のとおり		
	振込手数料	支出金額	252円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高田真里議員		
		支出内容及び積算根拠	252円(研修費振込手数料)756円÷3人=252円 セミナー受講料30,000円は、キャンセルしたため、返金していただきました。		
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先			
		支出内容及び積算根拠			
	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
	支出先				
	支出内容及び積算根拠				
取引規定	抵触していない。				
経費総額	10,752円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	10,752円				

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

№ 1910002

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党
高田 真里 様

ご旅行名 横浜

令和元年5月17日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市西野322番

TEL 076-428-3344

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 令和元年5月21日(火)~5月22日(水) 2日間
 ☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	旅行代金	1	¥10,500	¥10,500	富山~横浜 往復JR券+横浜市内1泊朝食付
2	取消料 /				JTBビジネスパック利用
3					旅行代金35,000円×30%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 **¥10,500**

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

請 求 書

№ 1910002

2019年5月17日

P. 1

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田 真里 様

本 社 〒939-8195 富山市上野322 Tel. (076) 428-5544
ハ スセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel. (076) 429-8448
高 岡 店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 Tel. (0766) 92-2233
魚 津 店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 オセルビル2階 Tel. (0765) 24-7110

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担 当
3048164	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2019/05/21	10,500	
2019/05/22		

今回ご請求額
10,500

商品名・摘要	数量	単価	金額
旅行代金キャンセル料 (30%)	1	10,500	10,500

ご利用合計額	10,500
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

口座名 新富観光サービス株式会社

※お支払いは 5月20日までにお願い申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

令和 1 年 5 月 28 日

№ 080202

富山県議会自由民主党 殿
高田 真生

金 額		千	百	十	万	千	百	十	円
					1	0	5	0	0

5万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 100万円を超え
 200万円以下 400円
 200万円を超え
 300万円以下 600円

但し旅行商品(JR各線沿線)取消料 30%と17

上記金額正に受領致しました

■新富観光バス
 ■海外・国内旅行
 ■損害代理店

新富観光サービス株式会社

□本社 富山市上野322 □魚津店 富山県魚津市魚津2-2-1
 〒939-8195 ☎(076)428-5544 ☎937-0046 ☎757-7110
 □高岡店 高岡市二塚401-1 □社中ビル 富山県高岡市二塚4-1-8
 〒933-0816 ☎(0766)92-2233 ☎(0766)92-2244

担当者印

現金

10500

受注No 2048164

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

自治政策講座受講のご案内 (受講確認票及びお振込先)

高田 真里 様



拝啓
厳寒の候、お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。
この度は、講座へのお申し込みいただきありがとうございます。
「自治体議会政策学会 第21期 自治政策講座 in 横浜」に関する受講の
ご確認のご案内と、受講料のお振込みのお願いです。

1. 受講料は5月15日(水)までに右記口座へお振込みください。
2. 裏面の受講確認票に必要事項を記入の上、領収書の宛名をご記入いた
だき、お手数ですが、ファクシミリ・郵送でお早めにご返送ください。
3. 当日、受付にて領収書をお渡しします。
裏面にて領収書のお宛名を必ずご記載ください。
4. キャンセルの場合は必ず開催日の3日前までにご連絡ください。
5. 宿泊希望の方は、直接宿泊先施設にご予約ください。
ご参考までに会場最寄りの宿泊施設をご紹介しますました。
別紙、会場案内をご覧ください。

第1日目 5月21日は 12時30分より
第2日目 5月22日は 9時30分より

受付をいたします。当日、受付にて「自治体名(議会議名)」と「お名前」を
スタッフにお伝え下さい。
会長はじめスタッフ一同皆様とお目にかかれる事を楽しみにしております。

敬具

5/13 済

受講確認票を確認の上、FAXください。

受講料のお振込みは5月15日(水)まで。

当日支払の場合は受講確認票 5番に「当日支払」とご記入ください。

領収書の宛名を必ずご記入ください。

キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

記

お振込先

振込口座：三井住友銀行 麹町支店

普通 1497025

口座名：自治体議会政策学会

以上

自治体議会政策学会 事務局担当： [Redacted]

電話：03-5227-1827 Fax：03-5227-1828

ご記入後、**FAX：03-5227-1828** までご返信ください。

2019年 第21期自治政策講座 in 横浜

◇ 受 講 確 認 票 ◇

自治体議会政策学会
〒112-00013 東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オフィス
TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

貴方様の「第21期自治政策特別講座」受講希望内容は次の通りです。
ご確認いただき、項目毎の□に✓をご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい。

1. 日程 (参加お申込み日に○がしてあります。△はキャンセル待ちとなります。)

第1日目 5月21日 (火) ○
第2日目 5月22日 (水) ○

2. 受講料 (三井住友銀行 麹町支店 普通 1497025 自治体議会政策学会)

¥30,000 円 [講座 2 日分]

3. お名前、ご連絡先のご確認
タカタ マリ

お名前: 高田 真里 様 / 所属名: 富山市議会

ご連絡先: 〒930-8510 富山県富山市新桜町7-38

TEL: 076-443-2152 / FAX: 076-431-6100

4. 領収書について

☆領収書の御宛名を下線部にお書きください。(当日、受付にてお渡し致します。)

御宛名 富山市議会 自由民主党 高田 真里

注: ご指定のない場合は、御宛名に議会名とお名前を記載した領収書となります。
団体でお申込みの場合、個別に領収書が必要な方はその旨をご記載下さい。
ご指定がない場合は、団体で1枚となります。

5. 連絡事項、訂正箇所などをご記入ください

例: 日程変更・キャンセル・団体でまとめてお振込の際の口座名義など

6. キャンセルについて

キャンセルが発生した場合、左記日程のキャンセル日にXをしてFAXにてお知らせ下さい。ご連絡がない場合、キャンセル料が発生します。

7. 団体でのお申込みについて

1) 団体申込みの場合、受講確認票は訂正がなければ代表の方1枚のご返信で構いません。訂正がある場合は、代表者と訂正される方の方をお送り下さい。
個別に領収書が必要な方はその旨を5. に記載下さい。

2) 領収書の個別発行のご指定がない場合は、団体で1枚となります。

3) まとめて入金される場合は、振込人名義を5. に記載下さい。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																				
お振込	0043345	01-05-15																					
銀行番号	原金暗番号	仕 日・口座番号	振替種別																				
			191																				
<table border="1"> <tr> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> </tr> <tr> <td>008</td> <td>002</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> <td>000</td> </tr> </table>				ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	008	002	000	000	000	000	000	000	000	000
ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM	ATM														
008	002	000	000	000	000	000	000	000	000														
時刻	ご利用枚数 (前夜夜間24時間)	お取引金額																					
11:07	Y756円	Y90,000円																					
おつり	お取引後のお残高																						
Y0円																							

お預け...通帳へ記入されるまで、本明細に捺印を必要としない。
ATM振込の振込しはご利用控を必要としない。

手数料のうち振込手数料 Y756
000009

三井住友銀行
越前支店
普通 1497025
シチタイキカイセイサクカツカイ タ
イヒヨウカタオカコ様
トヤマシキカイシウミンシイトウ様
電話番号 076-443-2152

裏面もあわせてご覧ください。

501-5012/256 102x300 20

セミナー受講料は、久保大憲議員、泉英之議員、高田真里議員の

3名分を富山市議会自由民主党名義で振り込みいたしました。



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0043345	01-05-15	
銀行番号	預金種別	科目・口座番号	取戻番号
			191
振込元		振込先	
万円	千円	円	500円
0080020000000000	000701000000	000000	000000
時刻	ご利用手数料 (振込手数料を含む)	お取引金額	
11:07	¥756円	¥90,000円	
おつり	お取引後のお残高*		
	¥0円		

お預け...
A T M 振込へ記入されるまで大切に保管してください。
お預け...
お預け...
お預け...

手数料のうち振込手数料 ¥756
000009

三井住友銀行
麹町支店
普通 1497025
リヂタイキカイセイサカウカイ タ
イヒヨウカタオカコ様
トヤマツキカイリウミンソリトウ様

電話番号 076-443-2152

裏面もあわせてご覧ください。

BANK OF SHIKOKU 102x500 CR

5月15日に、セミナー受講料は、久保大憲議員、泉英之議員、高田真里議員の3名分
を富山市議会自由民主党名義で振り込み致しました。

5月17日から体調不良により入院したためキャンセルし受講料30,000円につきまし
ては、5月27日に通帳に返金されました。



No 1910002

1

年月日	摘要	取付金	振込金	差し引き残高(円)
1	ご新約			
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	01-05-27 振込	シチズンが他行カ		*30,000



①通帳のご提出のお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 ②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン-〇〇-〇〇
 トリタテ-〇〇-〇〇

お支払いできる日
 お支払いできる期限は、所定の
 不渡返還時限経過後となります。



1

店番号

口座番号

高田 真里様



普通預金通帳

北陸銀行


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	10,752 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和2年2月7日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	<u>高田真里</u>	受領印	
----	-------------	-----	---



№1910002

4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-02-03		*6,127	トヤマショップ	*17,576,523
2 02-02-03*		*45,700	普通預金 高道議員	*17,530,823
3 02-02-03*		*3,072	普通預金 竹田議員	*17,527,751
4 02-02-03*		*45,700	普通預金 久根議員	*17,482,051
5 02-02-07*	✓	*10,752	普通預金 高田直里議員	*17,471,299
6 02-02-07*		*15,105	コピー用紙代	*17,456,194
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金控額に次のとおり表示します。
 タケン 〇〇-〇〇
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日
 お支払できる期間は、所定の
 不渡日(通帳発行日)以後となります。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

振込手数料一覧表

(振込1件当たり、消費税および地方消費税込み)

		振込金額	3万円未満	3万円以上
窓口利用	北陸銀行あて		324円	540円
	他行あて		648円	864円
ATM利用 キャッシュカード 現金	北陸銀行あて	北陸銀行 北海道銀行	216円	432円
	他行あて		432円	648円
	北陸銀行あて		270円	486円
	他行あて		540円	756円
ATM利用 現金	北陸銀行あて		216円	432円
	他行あて		432円	648円
北陸銀行あて	ほくぎんポイント倶楽部 ^(※) 500ポイント以上		0円	0円
	ほくぎんポイント倶楽部 ^(※) 500ポイント未満		108円	216円
	他行あて		324円	540円
ATM利用 現金	北陸銀行あて		216円	432円
	他行あて		432円	648円
ATM利用 現金	北陸銀行あて		216円	432円
	他行あて		540円	756円

(注1) ほくぎんポイント倶楽部^(※)で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振込の場合振込手数料は無料となります。

(注2) お振込には振込手数料のほか、時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。またATMでは、10万円を超える現金のお振込みはできません。

(注3) 別途、基本料金として送金1先につき年間648円(税込)が必要となります。

(注4) 個人向けインターネットバンキング

(注5) ファームバンキングには、ほっと君Web Jr.、ビジネスIB、ほっと君A Nextを含みます。ご利用に際しては契約料、ご利用手数料が必要となります。

(※) ほくぎんポイント倶楽部は別途入会のお手続きが必要となります。条件が整い当行所定の期間経過後にサービスが適用されます。

詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。